

令和 7 (2025) 年度栃木県在宅医療実態調査業務委託 質問及び回答

令和 7 (2025) 年 9 月 1 日 栃木県保健福祉部医療政策課

No.	質 問	回 答
1	設問の形式について 各施設約 20 問の設問は選択式、記述式又は両方のいずれですか。	選択式を主としつつ、一部記述式となります。詳細は別添の調査票案を御確認ください。
2	メールによる調査依頼の有無について 調査依頼については郵送の依頼文書によるほかに、対象機関へメール送信により行う予定はありますか。	調査依頼については郵送のみを予定しています。
3	調査用紙による調査割合について 調査用紙は WEB システムで回答することができない場合の補助となっていますが、調査用紙による対象者の想定される数又は割合はどれくらいですか。	前回調査（令和 4 年度）においては、調査対象約 5,300 施設のうち紙の調査票を希望した施設は約 120 施設ありました。なお、前回は介護系施設も調査対象としていました。
4	調査用紙の事務局への送付依頼の方法について 用紙による回答を希望する調査対象者が事務局に調査用紙の送付を依頼する方法は指定されていますか。	指定していませんが、電話等による依頼が想定されます。
5	各種封筒のサイズについて 調査依頼文送付用封筒、調査用紙送付用封筒、調査用紙返送用封筒のそれぞれのサイズと形状を教えてください。（調査用紙は三つ折りにして定形封筒での送付が可能か、窓あき封筒かなど）	公表している「設計書様式（参考）」に記載のとおり、角 2 封筒を想定していますが、窓あきである必要はありません。 なお、調査票案は No.1 の回答でお示ししたとおりですので、支障のない範囲で折っていただいで問題ありません。
6	調査用紙の枚数について 調査用紙による場合、約 20 問の質問事項、回答方法の説明、回答用紙等、返送用封筒以外に送付する用紙の枚数を教えてください。	例示のあった資料以外に送付するものは、仕様書に記載のとおり「医療的ケア児に係る調査の案内（A 4 サイズ 1 枚）」となります。
7	回収管理について 回収管理のため、医療機関コードなど識別できる番号の入ったリストが県から提供されると想定してよろしいで	県において、調査対象施設の名称、所在地、電話番号（代表）等を記載したリストを提供しますが、医療機関コードについては提供予定はありません。

	しょうか。	
8	<p>Googleフォームの利用について</p> <p>専用ホームページの作成を予定していますが、Googleフォームの利用は可能ですか。</p>	<p>調査用 Web システムについては、セキュリティ上問題なく、契約書案や仕様書に示した内容を確実に履行できるものであれば、どのようなものでも問題ありません。</p>
9	<p>調査の回収率について</p> <p>調査の回収率は調査対象ごとに7割を超えるよう努め、未回答の調査対象には電話等で督促するとなっていますが、前回調査時の調査対象ごとの最終回収率（分かれば提出期限到来時の督促前の回収率も）を教えてくださいませんか。</p>	<p>前回調査（令和4年度）の回答率は以下のとおりです。</p> <p>病院 78.0%</p> <p>一般診療所 78.0%</p> <p>歯科診療所 83.6%</p> <p>薬局 84.8%</p> <p>訪問看護ステーション 86.5%</p> <p>なお、督促前の回収率については、記録が残っていないため不明です。</p>
10	<p>督促用の電話番号について</p> <p>調査対象者に対し回答を督促する際の電話番号は県から提供いただけますか。</p>	<p>No.7の回答のとおり、電話番号（代表）を提供予定です。</p>
11	<p>調査結果の報告書について</p> <p>調査結果は、設問の調査結果（県全体と地域ごと）をまとめた報告書をパワーポイント等で作成するとなっていますが、まとめ方は項目ごとの集計程度でしょうか。</p> <p>前回調査結果を県のホームページ等で閲覧可能ですか。</p>	<p>前回調査結果（令和4年度）に準じたものを予定しています。</p> <p>なお、前回調査結果については、県ホームページで公開していませんが、入札の準備にあたり必要な場合は、個別に閲覧可能としますので、お問合せください。</p>

令和7（2025）年度栃木県在宅医療実態調査

（① 病院・一般診療所票）

○本調査の目的

栃木県では、令和8（2026）年度に、「栃木県保健医療計画（8期計画）」の中間見直しを行う予定です。

そのため、県内における在宅医療の実施状況や関係機関との連携状況等の実態を把握する必要があり、今回、関係機関のご協力のもと、本調査を実施することといたしました。

本調査における「在宅医療」とは、主に、医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の医療関係者が、「往診」、「訪問診療」等により提供する医療行為を指しています。

○本調査実施上の留意事項

本調査でご回答いただいた内容は、本県の施策推進を図るために利用いたします。また、調査結果は統計的に処理し、個別の情報等を公開することはありません。

ただし、本調査を今後の地域包括ケアシステムの構築に活かすため、個別の情報等の公開を認めないとした上で、貴施設が所在する市町に情報提供する場合がありますので、ご了承ください。

回答に当たっては、特に期日の指定がある場合を除いて、令和7（2025）年9月1日（調査基準日）における情報を記入してください。

1 在宅医療の実施の有無

問 1-1 (実施の有無)

「往診」、「訪問診療」、「医療機関が行う訪問看護」それぞれの実施状況について、当てはまる番号を回答欄に記入してください。

番号	選択肢	回答欄		
		往診	訪問診療	訪問看護
①	自施設のかかりつけ患者にのみ実施している			
②	①に加え、他施設からの紹介患者にも実施している			
③	現在実施していない			

問 1-2 (今後の対応)

問 1-1 で「③現在実施していない」と回答した診療について、今後の対応として当てはまる番号を回答欄に記入してください。

番号	選択肢	回答欄		
		往診	訪問診療	訪問看護
①	自施設のかかりつけ患者にのみ対応予定			
②	①に加え、他施設からの紹介患者にも対応予定			
③	今後実施する予定はない			

「往診」、「訪問診療」、「医療機関が行う訪問看護」のいずれかを実施していると回答した場合（問 1-1 で①又は②を記入した場合）は、**問 3 に進んでください。**
「往診」、「訪問診療」、「医療機関が行う訪問看護」のいずれも実施していないと回答した場合（問 1-1 ですべて③を記入した場合）は、**問 2 に進んでください。**

2 在宅医療の実施体制

問3 (在宅医療に携わる職員)

在宅医療に携わる各職種の人数を常勤、非常勤（常勤換算）ごとに記入してください。

〔常勤換算の例〕 常勤の勤務時間が週 40 時間で、非常勤 2 名の勤務時間が週 10 時間と週 20 時間の場合 $(10+20)/40=0.75$ 人

職 種	常勤	非常勤〔常勤換算〕
1. 医師	人	人
2. 歯科医師	人	人
3. 薬剤師	人	人
4. 看護職員	人	人
4-1. 保健師	人	人
4-2. 看護師	人	人
4-3. 准看護師	人	人
5. 理学療法士	人	人
6. 作業療法士	人	人
7. 言語聴覚士	人	人
8. 歯科衛生士	人	人
9. 管理栄養士	人	人
10. 社会福祉士	人	人
11. 事務職員	人	人
12. その他	人	人

問4 (訪問診療等の実施時間)

問1-1で、「訪問診療」又は「医療機関が行う訪問看護」を実施していると回答した施設は、それぞれの実施時間帯について当てはまる番号を1つ記入してください。(問1-1で、往診のみ実施していると回答した施設は回答不要です。)

番号	選択肢 (実施時間帯)	訪問診療の実施時間
①	訪問診療 (訪問看護) を中心に行っている	
②	午前中は外来診療を行い、午後に訪問診療 (訪問看護) を行っている	
③	午前中に訪問診療 (訪問看護) を行い、午後は外来診療のみを行っている	
④	特定の曜日に訪問診療 (訪問看護) を行っている	訪問看護の実施時間
⑤	外来診療の実施時間を調整し訪問診療 (訪問看護) を行っている	
⑥	昼休み又は外来の前後で訪問診療 (訪問看護) を行っている	
⑦	その他 (①~⑥以外の時間帯で訪問診療 (訪問看護) を行っている)	

① 病院・一般診療所票

問 5-1（現在、対応可能な在宅医療の件数）

現在のスタッフ数や実施時間等を基にして考えた場合、1週間当たりで概ね何件の在宅医療に対応することができますか。（現在の実績は問いません）

在宅医療の種類	回答欄（整数で）
1. 往診	概ね 件
2. 訪問診療	概ね 件
3. 訪問看護・訪問リハビリ	概ね 件
4. 訪問薬剤指導	概ね 件

問 5-2（今後、対応可能な在宅医療の件数）

問 5-1 で回答した 1 週間当たりの在宅医療の対応件数を今後増やしていくことは可能ですか。当てはまるもの 1 つに○を記入してください。

選択肢	回答欄
1. 今後増やしていくことは可能	
2. 今後増やしていくことは可能だが、現状を維持したい	
3. 今後増やしていくことは不可能	

なお、上記で **2 及び 3 を選択した場合**には、その理由として当てはまるものに最大 3 つまで○を記入してください。

選択肢	回答欄
1. 実施するスタッフを増やすことが難しいから	
2. 今以上に在宅医療に充てる時間をとることができないから	
3. 今の対応で、患者からの依頼やニーズにある程度対応できているから	
4. 今以上に件数を増やしても、採算がとれそうにないから	
5. 在宅医療に必要な医療機器等の購入が新たに必要になるから	
6. 在宅医療を実施するための知識や経験、技術等をスタッフに習得させるのが大変だから（スタッフ教育の問題）	
7. 在宅医療を実施する上で、関係機関との更なる連携構築が必要だから（バックアップ体制などを含む）	
8. 昼夜を問わず対応が求められ、身体的・精神的な負担が大きいから	
9. その他（自由記載： ）	

問 6（診療バックアップ体制） 診療所のみ回答

在宅医療上の診療バックアップ体制として当てはまる番号を 1 つ記入してください。

番号	選択肢	回答欄
①	主治医・副主治医制をとっている	
②	①以外の互助的なグループ診療体制をとっている	
③	①、②の両方の体制をとっている	
④	①、②いずれの体制もとっていない	

問7（緊急入院先の確保） **診療所のみ回答**

在宅療養中の患者の容態が急変した場合に備えた入院先の確保について、当てはまる番号を記入してください。また、「①予め確保している」場合には、詳細欄に主な入院先として当てはまるものに1つ○を記入してください。

番号	選択肢	回答欄	詳細欄（主な入院先、1つ）	
①	予め確保している		1. 自施設	
			2. 患者の紹介元の病院等	
②	確保していない (その都度、入院先を探す)		3. 連携している特定の病院等	
			4. その他	

令和7（2025）年9月1日現在、在宅療養支援診療所の届出を行っていない診療所のみ回答

問8-1（届出の意向）

今後の届出の意向について、当てはまる番号を記入してください。

番号	選択肢	回答欄
①	今後、届出を行う予定である	
②	届出は考えていない	

問8-1で「②届出は考えていない」と回答した診療所のみ回答

問8-2（届出を考えていない理由）

届出を考えていない主な理由として当てはまるものに最大3つまで○を記入してください。

理 由	回答欄
1. 24時間対応可能な人員やバックアップ体制等を確保できないため	
2. 患者の緊急入院を受け入れる病院等を確保できないため	
3. 訪問看護ステーションとの連携を確保できないため	
4. ケアマネジャーとの連携を確保できないため	
5. 昼夜を問わず対応が求められ、身体的・精神的な負担が大きいため	
6. 休日等も対応が求められ、プライベートな予定が立てられないため	
7. 診療上、届出の必要性を感じないため	
8. その他（自由記載： _____）	

① 病院・一般診療所票

問 9 (対応可能な患者)

令和 7 (2025) 年 9 月 1 日現在において、次に掲げる状況に該当する患者の対応が可能な場合には、「対応可否」の欄に○を記入してください。

患者の状況	対応可否
1. 小児患者 (1 歳未満)	
2. 小児患者 (1 歳以上 15 歳未満)	
3. 医療的ケア児*	
4. 精神疾患患者	
5. 胃ろう、腸ろうの管理を要する患者	
6. 導尿が必要な患者	
7. 人工肛門の管理を要する患者	
8. 褥瘡の管理を要する患者	
9. 在宅酸素療法を要する患者	
10. 在宅人工呼吸器を使用する患者	
11. 在宅中心静脈栄養を行う患者	
12. 在宅成分栄養経管栄養を行う患者	
13. 在宅血液透析を行う患者	
14. 在宅自己腹膜還流を行う患者	
15. 在宅微量点滴静脈注射を行う患者	
16. 在宅微量皮下注射を行う患者	
17. 医療用麻薬 (経口・経皮) を使用する患者	
18. 医療用麻薬 (注射) を使用する患者	

* 医療的ケア児とは、日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠である児童 (18 歳未満の者及び 18 歳以上の者であって高等学校等 (学校教育法に規定する高等学校、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部) に在籍するもの) をいう。

問 10 (地域ケア会議等への参加)

市町等が開催する地域ケア会議*や在宅医療・介護に関する多職種研修会への参加について当てはまる番号を記入してください。

番号	選択肢	地域ケア会議	多職種研修会
①	参加したことがある		
②	参加したことはない		

*地域包括ケアの実現に向け、医療・介護等の多職種、自治体職員、住民等が協働し、高齢者等の個別課題の解決、地域課題の把握及び課題解決に向けた地域づくり・地域資源開発、政策形成等を図るための場。

① 病院・一般診療所票

問 11 (関係機関との連携)

在宅医療の実施に当たり、文書等で情報提供・共有をしたり、困難事例に関する相談をしたりするなど、日頃から連携している主な関係機関について、当てはまるものに最大5つまで○を記入してください。

連携機関の種類	回答欄	連携機関の種類	回答欄
1. 日常の健康管理等を行う診療所 (かかりつけ医)		14. 介護老人保健施設	
2. 在宅療養支援診療所		15. 介護老人福祉施設	
3. 救急医療や高度医療を行う拠点的な病院		16. 学校	
4. 緊急時に入院可能な病院や有床診療所		17. 保健所 (県健康福祉センター・宇都宮市保健所)	
5. 訪問看護ステーション		18. 行政機関 (保健所を除く)	
6. 訪問看護教育ステーション		19. 医療的ケア児等支援センター	
7. 歯科診療所		20. 県医師会・郡市医師会	
8. 薬局		21. 県歯科医師会 (とちぎ在宅歯科医療連携室)	
9. 地域包括支援センター		22. 県薬剤師会	
10. 居宅介護支援事業所 (ケアマネジャー)		23. 県看護協会	
11. 相談支援事業所		24. 県訪問看護ステーション協議会	
12. 訪問介護事業所 (ホームヘルパー)		25. 県栄養士会 (栄養ケア・ステーション)、 認定栄養ケア・ステーション	
13. リハビリテーション事業所		26. その他 ()	

① 病院・一般診療所票

3 人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）

※ 問 12 は、実際に患者と関わり合いのある医師又は看護師が必ず回答してください。

問 12 では、人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）について質問します。なお、厚生労働省が定める「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」によれば、人生会議とは「人生の最終段階の医療・ケアについて、本人が家族等や医療・ケアチームと事前に繰り返し話し合うプロセス」であるとされていますので、本問でも、この考えに基づいて回答をしてください。

問 12-1（人生会議について）

人生会議を知っていますか。当てはまるもの 1 つに○を記入してください。

選択肢	回答欄	選択肢	回答欄
1. よく知っている		3. 言葉だけ知っている	
2. ある程度知っている		4. 知らない	

1 から 3 のいずれかに○を記入した場合 → 問 12-2 へ
 4 に○を記入した場合 → 問 13 へ

問 12-2（研修への参加状況）

これまでに人生会議に関する研修や講演等に参加したことはありますか。当てはまるものすべてに○を記入してください。

選択肢	回答欄
1. 国や県、市町が開催した研修や講演等に参加したことがある	
2. 医師会等の職能団体が開催した研修や講演等に参加したことがある	
3. その他の機関（民間団体等含む）が開催した研修や講演等に参加したことがある	
4. 参加したことはない	

問 12-3（人生会議への関わり状況）

令和 6（2024）年 7 月 1 日から令和 7（2025）年 6 月 30 日の 1 年間における、人生会議への関わり状況について、当てはまるものすべてに○を記入してください。

選択肢	回答欄
1. 患者や家族の求めに応じて、人生会議に参加した	
2. 人生会議を患者や家族等に勧めた	
3. 患者や家族の求めに応じて、人生会議に必要な医療・介護等の情報を提供した	
4. 人生会議の結果、人生の最終段階や急変時における患者や家族の意向を聞いた	
5. 特に関わっていない	

問 12-4 (人生会議の参加者)

問 12-3 の調査期間に関係なく、これまでに人生会議に関わったことがある場合に、その人生会議に関わっていた方について、当てはまるものすべてに○を記入してください。

※ なお、人生会議とは「本人が、家族等や医療・ケアチームと事前に繰り返し話し合うプロセス」のことを言いますので、必ずしも会議形式で実施する必要はなく、日頃の患者との関わり合いの中で、本人の気持ちを共有した場合に、関わっていた方をご回答ください。

選択肢	回答欄	選択肢	回答欄
1. 本人の家族		9. 歯科衛生士	
2. 本人の友人等、親しい方		10. 社会福祉士	
3. 医師		11. 介護支援専門員 (ケアマネジャー)	
4. 歯科医師		12. 相談支援専門員	
5. 病院・診療所の看護職		13. 介護福祉士	
6. 訪問看護ステーションの看護職		14. 訪問介護員 (ホームヘルパー)	
7. 薬剤師		15. 管理栄養士	
8. PT・OT・ST		16. その他 ()	

問 12-5 (人生会議を実施する上での課題)

患者とともに人生会議を実践する上で課題だと感じていることについて、当てはまるものに最大5つまで○を記入してください。

選択肢	回答欄
1. 特に課題を感じていない	
2. 人生会議に対する一般県民の理解が、あまり進んでいないように感じる	
3. 人生会議に対する医療関係者の理解が、あまり進んでいないように感じる	
4. 人生会議に対する介護関係者の理解が、あまり進んでいないように感じる	
5. 人生会議に参加する関係者間で、人生会議に対する思いや熱意に差があるように感じる	
6. 人生会議のやり方 (手順) や要領がつかめず、手探りである	
7. 自分が人生会議を提案することで、患者や家族に不安を与えないか心配である	
8. 情報共有のために関係者を集めるのが大変である	
9. 人生会議を実践するための時間や機会を確保するのが難しい	
10. 患者やその家族が「人生の最終段階」を考えることに抵抗を抱いている	
11. 患者がなかなか本音を話そうとしない	
12. 人生会議、終活、エンディングノートと、似たような言葉が多く混同しやすい	
13. その他 (自由記載:)	

令和7（2025）年度栃木県在宅医療実態調査 （② 歯科診療所票）

○本調査の目的

栃木県では、令和8（2026）年度に、「栃木県保健医療計画（8期計画）」の中間見直しを行う予定です。

そのため、県内における在宅医療の実施状況や関係機関との連携状況等の実態を把握する必要があり、今回、関係機関のご協力のもと、本調査を実施することといたしました。

本調査における「在宅医療」とは、主に、医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の医療関係者が、「往診」、「訪問診療」等により提供する医療行為を指しています。

○本調査実施上の留意事項

本調査でご回答いただいた内容は、本県の施策推進を図るために利用いたします。また、調査結果は統計的に処理し、個別の情報等を公開することはありません。

ただし、本調査を今後の地域包括ケアシステムの構築に活かすため、個別の情報等の公開を認めないとした上で、貴施設が所在する市町に情報提供する場合がありますので、ご了承ください。

回答に当たっては、特に期日の指定がある場合を除いて、令和7（2025）年9月1日（調査基準日）における情報を記入してください。

② 歯科診療所票

【基本情報】

1 名称及び所在地等

名 称			
所 在 地	郵便 番号		
	住所		
施設基準の届出 状況（該当する ものに○）	1 歯科訪問診療料の注15に規定する基準 2 在宅療養支援歯科診療所		

2 問い合わせ先

回 答 者	所属			
	職名		氏名	
連 絡 先	TEL		FAX	
	E-mail			

1 在宅医療の実施の有無

問 1-1 (実施の有無)

歯科における「往診」及び「訪問診療」の実施状況について、当てはまる番号を記入してください。(なお、「往診」は患者からの要望に応じた突発的な対応であるのに対し、「訪問診療」は計画的・継続的に対応するものですが、歯科の点数表では、いずれも「訪問診療」としてまとめられています。)

番号	選択肢	回答欄	
		往診	訪問診療
①	自施設のかかりつけ患者にのみ対応している		
②	①に加え、他施設からの紹介患者にも対応している		
③	現在実施していない		

問 1-2 (今後の対応)

問 1-1 で「③現在実施していない」と回答した診療について、今後の対応として当てはまる番号を記入してください。

番号	選択肢	回答欄	
		往診	訪問診療
①	自施設のかかりつけ患者にのみ対応予定		
②	①に加え、他施設からの紹介患者にも対応予定		
③	今後実施する予定はない		

往診又は訪問診療を実施している施設 (問 1-1 で①又は②を記入) → **問 3 へ**

往診及び訪問診療いずれも実施していない施設 (問 1-1 ですべて③を記入) → **問 2 へ**

② 歯科診療所票

問2（実施していない理由）

現在、歯科における「往診」及び「訪問診療」を実施していない主な理由として当てはまるものに最大3つまで○を記入してください。

理 由	回答欄
1. 実施するスタッフがいないため	
2. 時間的な余裕がないため	
3. 患者からの依頼やニーズが少ないため	
4. 採算がとれそうにないため	
5. 実施するための知識・経験・技術等が不足しているため	
6. 実施に必要な医療機器等の購入が負担であるため	
7. 日ごろ、他の在宅医療サービス提供者（訪問看護ステーション等）との関わりがなく連携することが難しいため	
8. 昼夜を問わず対応が求められ、身体的・精神的な負担が大きいため	
9. 休日等も対応が求められ、プライベートな予定が立てられないため	
10. 必要性を感じないため	
11. その他（自由記載： _____）	

問2に回答した施設は、問12にお進みください（問3から問11の回答は不要です）。

2 在宅医療の実施体制

問3（在宅医療に携わる職員）

在宅医療に携わる各職種の人数を常勤、非常勤（非常勤換算）ごとに記入してください。

〔常勤換算の例〕 常勤の勤務時間が週 40 時間で、非常勤 2 名の勤務時間が週 10 時間と週 20 時間の場合 $(10+20) / 40 = 0.75$ 人

職 種	常勤	非常勤〔常勤換算〕	職 種	常勤	非常勤〔常勤換算〕
1. 歯科医師	人	人	3. 事務職員	人	人
2. 歯科衛生士	人	人	4. その他	人	人

問4（在宅医療の実施時間）

在宅医療を行う時間帯について当てはまる番号を1つ記入してください。

番号	選択肢	回答欄
①	往診・訪問診療を中心に行っている	
②	午前中は外来診療を行い、午後に訪問診療を行っている	
③	午前中に訪問診療を行い、午後は外来診療のみを行っている	
④	特定の曜日に訪問診療を行っている	
⑤	外来診療の実施時間を調整し訪問診療を行っている	
⑥	昼休み又は外来の前後で訪問診療を行っている	
⑦	その他（①～⑥以外の時間帯で訪問診療を行っている）	
⑧	往診を行っているが、訪問診療は行っていない	

問5-1（現在、対応可能な歯科訪問診療件数）

現在のスタッフ数や実施時間等を基にして考えた場合、1週間当たりで概ね何件の歯科訪問診療に対応することができますか。（現在の実績は問いません）

項 目	回答欄（整数で）
1週間当たりの対応可能な歯科訪問診療件数	概ね 件

問5-2（今後、対応可能な歯科訪問診療件数）

問5-1で回答した1週間当たりの歯科訪問診療の件数を今後増やしていくことは可能ですか。当てはまるもの1つに○を記入してください。

選択肢	回答欄
1. 今後増やしていくことは可能	
2. 今後増やしていくことは可能だが、現状を維持したい	
3. 今後増やしていくことは不可能	

なお、上記で **2 及び 3** を選択した場合には、その理由として当てはまるものに最大 3 つまで○を記入してください。

② 歯科診療所票

選択肢	回答欄
1. 実施するスタッフを増やすことが難しいから	
2. 今以上に在宅医療に充てる時間をとることができないから	
3. 今の対応で、患者からの依頼やニーズにある程度対応できているから	
4. 今以上に件数を増やしても、採算がとれそうにないから	
5. 歯科訪問診療に必要な医療機器等の購入が新たに必要になるから	
6. 歯科訪問診療を実施するための知識や経験、技術等をスタッフに習得させるのが大変だから（スタッフ教育の問題）	
7. 歯科訪問診療を実施する上で、関係機関との更なる連携構築が必要だから（バックアップ体制などを含む）	
8. 昼夜を問わず対応が求められ、身体的・精神的な負担が大きいから	
9. その他（自由記載： ）	

令和7（2025）年9月1日現在、在宅療養支援歯科診療所の届出を行っていない歯科診療所のみ

問6-1（届出の意向）

今後の届出の意向について、当てはまる番号を記入してください。

番号	選択肢	回答欄
①	今後、届出を行う予定である	
②	届出は考えていない	

問6-1で②「届出は考えていない」と回答した歯科診療所

問6-2（届出を考えていない理由）

届出を考えていない理由として当てはまるものに○を記入してください。（複数選択可）

理 由	回答欄
1. 歯科訪問診療に係る一定の実績を維持・確保するのが難しいため	
2. 歯科訪問診療に係る経験がまだ浅いため	
3. 歯科医師が届出に必要な研修（高齢者の心身の特性、口腔機能の管理、緊急時対応等に係る研修）を受講する時間や余裕がないため	
4. 歯科訪問診療に携わる歯科衛生士を確保するのが難しいため	
5. 歯科訪問診療に係る後方支援機能を有する別の保健医療機関との連携確保が難しいため	
6. 他の歯科医療機関との連携確保が難しいため	
7. 訪問看護ステーションとの連携確保が難しいため	
8. ケアマネジャーとの連携確保が難しいため	
9. 多職種連携の会議やカンファレンスへ参加する時間や余裕がないため	
10. 必要な医療機器等の購入が負担であるため	
11. 届出の必要性を感じていないため	
12. その他（自由記載： ）	

問7 (対応可能な患者)

令和7 (2025) 年9月1日現在において、次に掲げる状況に該当する患者の対応が可能な場合には、「対応可否」の欄に○を記入してください。

患者の状況	対応可否
1. 小児患者 (15歳未満)	
2. 医療的ケア児*	
3. 精神疾患患者	

* 医療的ケア児とは、日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠である児童 (18歳未満の者及び18歳以上の者であって高等学校等 (学校教育法に規定する高等学校、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部) に在籍するもの) をいう。

問8は令和7 (2025) 年7月1日から9月30日の3ヵ月間に歯科訪問診療を開始した患者について伺います。

問8 (患者の紹介元)

各回答欄に当てはまる患者数 (実人数) を記入してください。

患者の紹介元等	回答欄
1. 新たに歯科訪問診療を開始した患者数・・・(A)	人
2. <u>上記A</u> のうち、次の医療機関等から紹介もしくは相談を受けた患者数	
2-1. 病院	人
2-2. 医科診療所	人
2-3. 歯科診療所 (自施設以外)	人
2-4. 訪問看護ステーション	人
2-5. 薬局	人
2-6. 地域包括支援センター	人
2-7. 居宅介護支援事業所 (ケアマネジャー)	人
2-8. 訪問介護事業所 (ホームヘルパー)	人
2-9. 保健所 (県健康福祉センター・宇都宮市保健所)	人
2-10. 行政機関 (保健所を除く)	人
2-11. 本人・家族	人
2-12. 郡市歯科医師会	人
2-13. とちぎ在宅歯科医療連携室 (県歯科医師会)	人

② 歯科診療所票

問 9 (訪問歯科衛生指導の実施)

歯科衛生士による訪問歯科衛生指導の実施について当てはまる番号を記入してください。また、②「行っていない」場合は、その理由として当てはまるものに○を記入してください。(複数選択可)

番号	選択肢	回答欄	行っていない理由	回答欄
①	行っている		1. 歯科医師の訪問診療で充分足りる	
			2. 歯科衛生士の人員不足で実施できない	
②	行っていない		3. 採算がとれない	
			4. 訪問歯科衛生指導のニーズがない	
			5. その他	

問 10 (地域ケア会議等への参加)

市町等が開催する地域ケア会議*や在宅医療・介護に関する多職種研修会への参加について当てはまる番号を記入してください。

番号	選択肢	地域ケア会議	多職種研修会
①	参加したことがある		
②	参加したことはない		

*地域包括ケアの実現に向け、医療・介護等の多職種、自治体職員、住民等が協働し、高齢者等の個別課題の解決、地域課題の把握及び課題解決に向けた地域づくり・地域資源開発、政策形成等を図るための場。

② 歯科診療所票

3 人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）

※ 問 12 は、実際に患者と関わり合いのある歯科医師又は歯科衛生士が必ず回答してください。

問 12 では、人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）について質問します。なお、厚生労働省が定める「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」によれば、人生会議とは「人生の最終段階の医療・ケアについて、本人が家族等や医療・ケアチームと事前に繰り返し話し合うプロセス」であるとされていますので、本問でも、この考えに基づいて回答をしてください。

問 12-1（人生会議について）

人生会議を知っていますか。当てはまるもの 1 つに○を記入してください。

選択肢	回答欄	選択肢	回答欄
1. よく知っている		3. 言葉だけ知っている	
2. ある程度知っている		4. 知らない	

1 から 3 のいずれかに○を記入した場合 → 問 12-2 へ
 4 に○を記入した場合 → 問 13 へ

問 12-2（研修への参加状況）

これまでに人生会議に関する研修や講演等に参加したことはありますか。当てはまるものすべてに○を記入してください。

選択肢	回答欄
1. 国や県、市町が開催した研修や講演等に参加したことがある	
2. 医師会等の職能団体が開催した研修や講演等に参加したことがある	
3. その他の機関（民間団体等含む）が開催した研修や講演等に参加したことがある	
4. 参加したことはない	

問 12-3（人生会議への関わり状況）

令和 6（2024）年 7 月 1 日から令和 7（2025）年 6 月 30 日の 1 年間における、人生会議への関わり状況について、当てはまるものすべてに○を記入してください。

選択肢	回答欄
1. 患者や家族の求めに応じて、人生会議に参加した	
2. 人生会議を患者や家族等に勧めた	
3. 患者や家族の求めに応じて、人生会議に必要な医療・介護等の情報を提供した	
4. 人生会議の結果、人生の最終段階や急変時における患者や家族の意向を聞いた	
5. 特に関わっていない	

問 12-4 (人生会議の参加者)

問 12-3 の調査期間に関係なく、これまでに人生会議に関わったことがある場合に、その人生会議に関わっていた方について、当てはまるものすべてに○を記入してください。

※ なお、人生会議とは「本人が、家族等や医療・ケアチームと事前に繰り返し話し合うプロセス」のことを言いますので、必ずしも会議形式で実施する必要はなく、日頃の患者との関わり合いの中で、本人の気持ちを共有した場合に、関わっていた方をご回答ください。

選択肢	回答欄	選択肢	回答欄
1. 本人の家族		9. 歯科衛生士	
2. 本人の友人等、親しい方		10. 社会福祉士	
3. 医師		11. 介護支援専門員 (ケアマネジャー)	
4. 歯科医師		12. 相談支援専門員	
5. 病院・診療所の看護職		13. 介護福祉士	
6. 訪問看護ステーションの看護職		14. 訪問介護員 (ホームヘルパー)	
7. 薬剤師		15. 管理栄養士	
8. PT・OT・ST		16. その他 ()	

問 12-5 (人生会議を実施する上での課題)

患者とともに人生会議を実践する上で課題だと感じていることについて、当てはまるものに最大5つまで○を記入してください。

選択肢	回答欄
1. 特に課題を感じていない	
2. 人生会議に対する一般県民の理解が、あまり進んでいないように感じる	
3. 人生会議に対する医療関係者の理解が、あまり進んでいないように感じる	
4. 人生会議に対する介護関係者の理解が、あまり進んでいないように感じる	
5. 人生会議に参加する関係者間で、人生会議に対する思いや熱意に差があるように感じる	
6. 人生会議のやり方 (手順) や要領がつかめず、手探りである	
7. 自分が人生会議を提案することで、患者や家族に不安を与えないか心配である	
8. 情報共有のために関係者を集めるのが大変である	
9. 人生会議を実践するための時間や機会を確保するのが難しい	
10. 患者やその家族が「人生の最終段階」を考えることに抵抗を抱いている	
11. 患者がなかなか本音を話そうとしない	
12. 人生会議、終活、エンディングノートと、似たような言葉が多く混同しやすい	
13. その他 (自由記載:)	

令和7（2025）年度栃木県在宅医療実態調査

（③ 薬局票）

○本調査の目的

栃木県では、令和8（2026）年度に、「栃木県保健医療計画（8期計画）」の中間見直しを行う予定です。

そのため、県内における在宅医療の実施状況や関係機関との連携状況等の実態を把握する必要があり、今回、関係機関のご協力のもと、本調査を実施することといたしました。

本調査における「在宅医療」とは、主に、医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の医療関係者が、「往診」、「訪問診療」等により提供する医療行為を指しています。

○本調査実施上の留意事項

本調査でご回答いただいた内容は、本県の施策推進を図るために利用いたします。また、調査結果は統計的に処理し、個別の情報等を公開することはありません。

ただし、本調査を今後の地域包括ケアシステムの構築に活かすため、個別の情報等の公開を認めないとした上で、貴施設が所在する市町に情報提供する場合がありますので、ご了承ください。

回答に当たっては、特に期日の指定がある場合を除いて、令和7（2025）年9月1日（調査基準日）における情報を記入してください。

1 在宅医療の実施の有無

問1 (実施の有無)

訪問薬剤指導等の在宅医療の実施について、当てはまる番号を記入してください。

番号	選択肢	回答欄
①	現在実施している	
②	現在実施していない	
以下の問 a 及び b は、「②現在実施していない」と回答した場合にお答えください。 それぞれの問いについて、当てはまる場合に○を記入してください。		
問 a.	以前実施していたことがある	
問 b.	今後実施する意向はある	

訪問薬剤指導等の在宅医療を実施している施設 (上記①) → 問3へ
 訪問薬剤指導等の在宅医療を実施していない施設 (上記②) → 問2へ

問2 (実施していない理由)

現在、訪問薬剤指導等の在宅医療を実施していない主な理由として当てはまるものに3つまで○を記入してください。

理 由	回答欄
1. 実施する薬剤師が不足しているため	
2. 在宅医療を行う時間的な余裕がないため	
3. 対象となる患者がいないため	
4. 対象となると思われる患者がいるが、医師からの指示がないため	
5. 採算がとれそうにないため	
6. 実施するための知識・経験・技術等が不足しているため	
7. 在宅医療の実施に必要な医療機器等の購入が負担であるため	
8. 日ごろ、他の在宅医療サービス提供者 (訪問看護ステーション等) との関わりがなく連携することが難しいため	
9. 昼夜を問わず対応が求められ、身体的・精神的な負担が大きい	
10. 休日等も対応が求められ、プライベートな予定が立てられないため	
11. 必要性を感じないため	
12. その他 (自由記載:)	

問2に回答した施設は、問11にお進みください (問3~問10の回答は不要です)。

③ 薬局票

2 在宅医療の実施体制

問3 (在宅医療に携わるスタッフの人数)

在宅医療に携わる各職種の人数を常勤、非常勤(常勤換算)ごとに記入してください。

[常勤換算の例] 常勤の勤務時間が週40時間で、非常勤2名の勤務時間が週10時間と週20時間の場合 $(10+20)/40=0.75$ 人

職 種	常勤	非常勤〔常勤換算〕
1. 薬剤師	人	人
2. 事務職員	人	人
3. その他	人	人

問4 (在宅医療の実施時間)

訪問薬剤指導等の在宅医療を行っている時間帯について、それぞれ当てはまる番号を記入してください。

番号	選択肢	回答欄
①	営業日は毎日実施している	
②	特定の曜日や時間を決めて実施している	
③	その他	

問5-1 (現在、対応可能な訪問薬剤指導件数)

現在のスタッフ数や実施時間等を基にして考えた場合、1週間当たりで概ね何件の訪問薬剤指導に対応することができますか。(現在の実績は問いません)

項 目	回答欄 (整数で)
1週間当たりの対応可能な訪問薬剤指導件数	概ね 件

問5-2 (今後、対応可能な訪問薬剤指導件数)

問5-1で回答した1週間当たりの訪問薬剤指導の件数を今後増やしていくことは可能ですか。当てはまるもの1つに○を記入してください。

選択肢	回答欄
1. 今後増やしていくことは可能	
2. 今後増やしていくことは可能だが、現状を維持したい	
3. 今後増やしていくことは不可能	

なお、上記で **2及び3** を選択した場合には、その理由として当てはまるものに最大3つまで○を記入してください。

選択肢	回答欄
1. 訪問薬剤指導を実施するスタッフを増やすことが難しいから	
2. 今以上に訪問薬剤指導に充てる時間をとることができないから	

3. 今の対応で、ある程度ニーズに対応できているから	
4. 今以上に件数を増やしても、採算がとれそうにないから	
5. 訪問薬剤指導に必要な医療機器等の購入が新たに必要になるから	
6. 訪問薬剤指導を実施するための知識や経験、技術等をスタッフに習得させるのが大変だから（スタッフ教育の問題）	
7. 訪問薬剤指導を実施する上で、関係機関との更なる連携構築が必要だから	
8. 昼夜を問わず対応が求められ、身体的・精神的な負担が大きいから	
9. その他（自由記載： _____）	

令和7（2025）年9月1日現在かかりつけ薬剤師に関する届出を行っていない薬局のみ回答

問6-1（届出の意向）

今後の届出の意向について、当てはまるもの番号を1つ記入してください。

番号	選択肢	回答欄
①	今後、届出を行う予定である	
②	届出は考えていない	

問6-1で②「届出は考えていない」と回答した薬局のみ回答

問6-2（届出を考えていない理由）

届出を考えていない理由として当てはまるものに○を記入してください。（複数選択可）

理 由	回答欄
1. 薬局勤務経験の浅い薬剤師が多いため	
2. 薬剤師の勤務時間や勤務期間を調整・確保することが難しいため	
3. 認定薬剤師を取得する時間や余裕がないため	
4. 行政や医療関係団体が主催する講演会や多職種研修会への参加、あるいは、学校薬剤師や休日夜間診療所への勤務等、地域活動に参加する時間や余裕がないため	
5. 昼夜を問わず対応が求められ、身体的・精神的な負担が大きいため	
6. 患者に費用面等で負担をかけたくないため	
7. 必要性を感じていないため	
8. その他（自由記載： _____）	

③ 薬局票

問7（在宅医療に関する業務）

在宅医療に関する業務として現在行っているもの全てに○を記入してください。

業務内容	回答欄
1. 服薬状況の管理（健康食品を含む）	
2. 副作用・相互作用のチェックと服薬指導	
3. 薬の保管管理の指導	
4. 残薬の管理	
5. 麻薬の服薬管理及び保管取扱上の指導	
6. 医療材料の供給	
7. 副作用のモニタリング（バイタルチェック）	
8. 担当医への処方提案	

問8（対応可能な患者）

令和7（2025）年9月1日現在において、次に掲げる状況に該当する患者の対応が可能な場合には、「対応可否」の欄に○を記入してください。

患者の状況	対応可否
1. 小児患者（15歳未満）	
2. 医療的ケア児*	
3. 精神疾患患者	
4. 胃ろう、腸ろうの管理を要する患者	
5. 導尿が必要な患者	
6. 人工肛門の管理を要する患者	
7. 褥瘡の管理を要する患者	
8. 在宅酸素療法を要する患者	
9. 在宅人工呼吸器を使用する患者	
10. 在宅中心静脈栄養を行う患者	
11. 在宅成分栄養経管栄養を行う患者	
12. 在宅血液透析を行う患者	
13. 在宅自己腹膜還流を行う患者	
14. 在宅微量点滴静脈注射を行う患者	
15. 在宅微量皮下注射を行う患者	
16. 医療用麻薬（経口・経皮）を使用する患者	
17. 医療用麻薬（注射）を使用する患者	

* 医療的ケア児とは、日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠である児童（18歳未満の者及び18歳以上の者であって高等学校等（学校教育法に規定する高等学校、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部）に在籍するもの）をいう。

問 9 (地域ケア会議等への参加)

市町等が開催する地域ケア会議*や在宅医療・介護に関する多職種研修会への参加について当てはまる番号を記入してください。

番号	選択肢	地域ケア会議	多職種研修会
①	参加したことがある		
②	参加したことはない		

*地域包括ケアの実現に向け、医療・介護等の多職種、自治体職員、住民等が協働し、高齢者等の個別課題の解決、地域課題の把握及び課題解決に向けた地域づくり・地域資源開発、政策形成等を図るための場。

問 10 (関係機関との連携)

在宅医療の実施に当たり、文書等で情報提供・共有をしたり、困難事例に関する相談をしたりするなど、日頃から連携している主な関係機関について、当てはまるものに最大 5 つまで○を記入してください。

連携機関の種類	回答欄	連携機関の種類	回答欄
1. 日常の健康管理等を行う診療所 (かかりつけ医)		14. 介護老人保健施設	
2. 在宅療養支援診療所		15. 介護老人福祉施設	
3. 救急医療や高度医療を行う拠点的な病院		16. 学校	
4. 緊急時に入院可能な病院や有床診療所		17. 保健所 (県健康福祉センター・宇都宮市保健所)	
5. 訪問看護ステーション		18. 行政機関 (保健所を除く)	
6. 訪問看護教育ステーション		19. 医療的ケア児等支援センター	
7. 歯科診療所		20. 県医師会・郡市医師会	
8. 薬局		21. 県歯科医師会 (とちぎ在宅歯科医療連携室)	
9. 地域包括支援センター		22. 県薬剤師会	
10. 居宅介護支援事業所 (ケアマネジャー)		23. 県看護協会	
11. 相談支援事業所		24. 県訪問看護ステーション協議会	
12. 訪問介護事業所 (ホームヘルパー)		25. 県栄養士会 (栄養ケア・ステーション)、 認定栄養ケア・ステーション	
13. リハビリテーション事業所		26. その他 ()	

③ 薬局票

3 人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）

※ 問 11 は、実際に患者と関わり合いのある薬剤師が必ず回答してください。

問 11 では、人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）について質問します。なお、厚生労働省が定める「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」によれば、人生会議とは「人生の最終段階の医療・ケアについて、本人が家族等や医療・ケアチームと事前に繰り返し話し合うプロセス」とされていますので、本問でも、この考えに基づいて回答をしてください。

問 11-1（人生会議について）

人生会議を知っていますか。当てはまるもの 1 つに○を記入してください。

選択肢	回答欄	選択肢	回答欄
1. よく知っている		3. 言葉だけ知っている	
2. ある程度知っている		4. 知らない	

1 から 3 のいずれかに○を記入した場合 → 問 11-2 へ

4 に○を記入した場合 → 問 12 へ

問 11-2（研修への参加状況）

これまでに人生会議に関する研修や講演等に参加したことはありますか。当てはまるものすべてに○を記入してください。

選択肢	回答欄
1. 国や県、市町が開催した研修や講演等に参加したことがある	
2. 医師会等の職能団体が開催した研修や講演等に参加したことがある	
3. その他の機関（民間団体等含む）が開催した研修や講演等に参加したことがある	
4. 参加したことはない	

問 11-3（人生会議への関わり状況）

令和 6（2024）年 7 月 1 日から令和 7（2025）年 6 月 30 日の 1 年間における、人生会議への関わり状況について、当てはまるものすべてに○を記入してください。

選択肢	回答欄
1. 患者や家族の求めに応じて、人生会議に参加した	
2. 人生会議を患者や家族等に勧めた	
3. 患者や家族の求めに応じて、人生会議に必要な医療・介護等の情報を提供した	
4. 人生会議の結果、人生の最終段階や急変時における患者や家族の意向を聞いた	
5. 特に関わっていない	

問 11-4 (人生会議の参加者)

問 11-3 の調査期間に関係なく、これまでに人生会議に関わったことがある場合に、その人生会議に関わっていた方について、当てはまるものすべてに○を記入してください。

※ なお、人生会議とは「本人が、家族等や医療・ケアチームと事前に繰り返し話し合うプロセス」のことを言いますので、必ずしも会議形式で実施する必要はなく、日頃の患者との関わり合いの中で、本人の気持ちを共有した場合に、関わっていた方をご回答ください。

選択肢	回答欄	選択肢	回答欄
1. 本人の家族		9. 歯科衛生士	
2. 本人の友人等、親しい方		10. 社会福祉士	
3. 医師		11. 介護支援専門員 (ケアマネジャー)	
4. 歯科医師		12. 相談支援専門員	
5. 病院・診療所の看護職		13. 介護福祉士	
6. 訪問看護ステーションの看護職		14. 訪問介護員 (ホームヘルパー)	
7. 薬剤師		15. 管理栄養士	
8. PT・OT・ST		16. その他 ()	

問 11-5 (人生会議を実施する上での課題)

患者とともに人生会議を実践する上で課題だと感じていることについて、当てはまるものに最大5つまで○を記入してください。

選択肢	回答欄
1. 特に課題を感じていない	
2. 人生会議に対する一般県民の理解が、あまり進んでいないように感じる	
3. 人生会議に対する医療関係者の理解が、あまり進んでいないように感じる	
4. 人生会議に対する介護関係者の理解が、あまり進んでいないように感じる	
5. 人生会議に参加する関係者間で、人生会議に対する思いや熱意に差があるように感じる	
6. 人生会議のやり方 (手順) や要領がつかめず、手探りである	
7. 自分が人生会議を提案することで、患者や家族に不安を与えないか心配である	
8. 情報共有のために関係者を集めるのが大変である	
9. 人生会議を実践するための時間や機会を確保するのが難しい	
10. 患者やその家族が「人生の最終段階」を考えることに抵抗を抱いている	
11. 患者がなかなか本音を話そうとしない	
12. 人生会議、終活、エンディングノートと、似たような言葉が多く混同しやすい	
13. その他 (自由記載:)	

令和7（2025）年度栃木県在宅医療実態調査 （④ 訪問看護ステーション票）

○本調査の目的

栃木県では、令和8（2026）年度に、「栃木県保健医療計画（8期計画）」の中間見直しを行う予定です。

そのため、県内における在宅医療の実施状況や関係機関との連携状況等の実態を把握する必要があり、今回、関係機関のご協力のもと、本調査を実施することといたしました。

本調査における「在宅医療」とは、主に、医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の医療関係者が、「往診」、「訪問診療」等により提供する医療行為を指しています。

○本調査実施上の留意事項

本調査でご回答いただいた内容は、本県の施策推進を図るために利用いたします。また、調査結果は統計的に処理し、個別の情報等を公開することはありません。

ただし、本調査を今後の地域包括ケアシステムの構築に活かすため、個別の情報等の公開を認めないとした上で、貴施設が所在する市町に情報提供する場合がありますので、ご了承ください。

回答に当たっては、特に期日の指定がある場合を除いて、令和7（2025）年9月1日（調査基準日）における情報を記入してください。

1 訪問看護の実施体制

問1 (在宅看護に携わるスタッフの人数)

訪問看護に携わる各職種の人数を常勤、非常勤(常勤換算)ごとに記入してください。

[常勤換算の例] 常勤の勤務時間が週 40 時間で、非常勤 2 名の勤務時間が週 10 時間と週 20 時間の場合 $(10+20) / 40 = 0.75$ 人

職 種	常勤	非常勤〔常勤換算〕
1. 看護職員	人	人
1-1. 保健師	人	人
1-2. 看護師	人	人
1-3. 准看護師	人	人
2. 理学療法士	人	人
3. 作業療法士	人	人
4. 言語聴覚士	人	人
5. 管理栄養士	人	人
6. 社会福祉士	人	人
7. 事務職員	人	人
8. その他	人	人

問2 (訪問看護ステーションの基準)

次の基準に関する届出の状況について当てはまるものに○を記入してください。

基準		回答欄
1. 訪看 10	精神科訪問看護基本療養費	
2. 訪看 23	24 時間対応体制加算イ	
3. 訪看 24	24 時間対応体制加算ロ	
4. 訪看 25	特別管理加算	
5. 訪看 26	訪問看護基本療養費の注 2 及び注 4 に規定する専門の研修を受けた看護師	
6. 訪看 27	精神科複数回訪問加算	
7. 訪看 28	精神科重症患者支援管理連携加算	
8. 訪看 29	機能強化型訪問看護療養費 1	
9. 訪看 30	機能強化型訪問看護療養費 2	
10. 訪看 31	機能強化型訪問看護療養費 3	
11. 訪看 32	専門管理加算	

④ 訪問看護ステーション票

問 3-1（現在、対応可能な訪問看護件数）

現在のスタッフ数や実施時間等を基にして考えた場合、1週間当たりで概ね何件の訪問看護に対応することができますか。（現在の実績は問いません）

項 目	回答欄（整数で）
1週間当たりの対応可能な訪問看護件数	概ね 件

問 3-2（今後、対応可能な在宅医療の件数）

問 3-1 で回答した 1 週間当たりの訪問看護の対応件数を今後増やしていくことは可能ですか。当てはまるもの 1 つに○を記入してください。

選択肢	回答欄
1. 今後増やしていくことは可能	
2. 今後増やしていくことは可能だが、現状を維持したい	
3. 今後増やしていくことは不可能	

なお、上記で **2 及び 3 を選択した場合**には、その理由として当てはまるものに最大 3 つまで○を記入してください。

選択肢	回答欄
1. 実施するスタッフを増やすことが難しいから	
2. 新規の訪問看護に充てる時間をとることができないから	
3. 今の対応で、患者からの依頼やニーズにある程度対応できているから	
4. 今以上に訪問件数を増やしても、採算がとれそうにないから	
5. 訪問看護に必要な医療機器等の購入が新たに必要になるから	
6. 訪問看護を実施するための知識や経験、技術等をスタッフに習得させるのが大変だから（スタッフ教育の問題）	
7. 訪問看護を実施する上で、関係機関との更なる連携構築が必要だから（バックアップ体制などを含む）	
8. 昼夜を問わず対応が求められ、身体的・精神的な負担が大きいから	
9. その他（自由記載： ）	

令和 7（2025）年 9 月現在、機能強化型訪問看護管理療養費Ⅰ～Ⅲの届出を行っていないステーションのみ回答

問 4-1（届出の意向）

今後の届出の意向について、当てはまる番号を 1 つ記入してください。

番号	選択肢	回答欄
①	今後、機能強化型訪問看護管理療養費Ⅰの届出を行う予定である	
②	今後、機能強化型訪問看護管理療養費Ⅱの届出を行う予定である	
③	今後、機能強化型訪問看護管理療養費Ⅲの届出を行う予定である	
④	届出は考えていない	

問 4-1 で「③届出は考えていない」と回答した診療所のみ回答

問 4-2 (届出を考えていない理由)

届出を考えていない主な理由として当てはまるものに最大 5 つまで○を記入してください。

理 由	回答欄
1. 看護職員を確保することが難しいから	
2. 訪問看護に必要な訪問車両や医療機器等を新たに購入するのが負担だから	
3. ターミナルケア加算の件数や 15 歳未満の超重症児・準重症児の利用者数を増やす又は確保することが難しいから	
4. 特掲診察料の施設基準等別表第 7 号に該当する利用者数を増やす又は確保することが難しいから	
5. 居宅介護支援事業所が同一敷地内に設置されておらず、今後も設置が難しいから	
6. 特定相談支援事業所又は障害児相談支援事業所が同一敷地内に設置されておらず、今後も設置が難しいから	
7. 地域住民等に対する情報提供や人材育成のための研修を実施するのが難しいから	
8. 休日・祝日等を含めた計画的な訪問看護の実施が難しいから	
9. 24 時間 365 日訪問看護を必要とする利用者に対して、訪問看護を提供できる体制を確保することが難しいから	
10. 職員の身体的・精神的な負担が大きいから	
11. 住民のニーズにある程度対応できており、届出の必要性を感じないから	
12. 機能強化を取ることで、利用者負担が増えるのが気がかりだから	
13. その他 (自由記載 :)	

④ 訪問看護ステーション票

問 5 (対応可能な患者)

令和 7 (2025) 年 9 月 1 日現在において、次に掲げる状況に該当する患者の対応が可能な場合には、「対応可否」の欄に○を記入してください。

患者の状況	対応可否
1. 小児患者 (15 歳未満)	
2. 医療的ケア児*	
3. 精神疾患患者	
4. 胃ろう、腸ろうの管理を要する患者	
5. 導尿が必要な患者	
6. 人工肛門の管理を要する患者	
7. 褥瘡の管理を要する患者	
8. 在宅酸素療法を要する患者	
9. 在宅人工呼吸器を使用する患者	
10. 在宅中心静脈栄養を行う患者	
11. 在宅成分栄養経管栄養を行う患者	
12. 在宅血液透析を行う患者	
13. 在宅自己腹膜還流を行う患者	
14. 在宅微量点滴静脈注射を行う患者	
15. 在宅微量皮下注射を行う患者	
16. 医療用麻薬 (経口・経皮) を使用する患者	
17. 医療用麻薬 (注射) を使用する患者	

* 医療的ケア児とは、日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠である児童 (18 歳未満の者及び 18 歳以上の者であって高等学校等 (学校教育法に規定する高等学校、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部) に在籍するもの) をいう。

問 6 (地域ケア会議等への参加)

市町等が開催する地域ケア会議*や在宅医療・介護に関する多職種研修会への参加について当てはまる番号を記入してください。

番号	選択肢	地域ケア会議	多職種研修会
①	参加したことがある		
②	参加したことはない		

*地域包括ケアの実現に向け、医療・介護等の多職種、自治体職員、住民等が協働し、高齢者等の個別課題の解決、地域課題の把握及び課題解決に向けた地域づくり・地域資源開発、政策形成等を図るための場。

④ 訪問看護ステーション票

問7 (関係機関との連携)

在宅医療の実施に当たり、文書等で情報提供・共有をしたり、困難事例に関する相談をしたりするなど、日頃から連携している主な関係機関について、当てはまるものに最大5つまで○を記入してください。

連携機関の種類	回答欄	連携機関の種類	回答欄
1. 日常の健康管理等を行う診療所 (かかりつけ医)		14. 介護老人保健施設	
2. 在宅療養支援診療所		15. 介護老人福祉施設	
3. 救急医療や高度医療を行う拠点的な病院		16. 学校	
4. 緊急時に入院可能な病院や有床診療所		17. 保健所 (県健康福祉センター・宇都宮市保健所)	
5. 訪問看護ステーション		18. 行政機関 (保健所を除く)	
6. 訪問看護教育ステーション		19. 医療的ケア児等支援センター	
7. 歯科診療所		20. 県医師会・郡市医師会	
8. 薬局		21. 県歯科医師会 (とちぎ在宅歯科医療連携室)	
9. 地域包括支援センター		22. 県薬剤師会	
10. 居宅介護支援事業所 (ケアマネジャー)		23. 県看護協会	
11. 相談支援事業所		24. 県訪問看護ステーション協議会	
12. 訪問介護事業所 (ホームヘルパー)		25. 県栄養士会 (栄養ケア・ステーション)、 認定栄養ケア・ステーション	
13. リハビリテーション事業所		26. その他 ()	

④ 訪問看護ステーション票

2 人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）

※ **問8は、実際に患者と関わり合いのある訪問看護師が必ず回答してください。**

問8では、人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）について質問します。なお、厚生労働省が定める「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」によれば、人生会議とは「人生の最終段階の医療・ケアについて、本人が家族等や医療・ケアチームと事前に繰り返し話し合うプロセス」であるとされていますので、本問でも、この考えに基づいて回答をしてください。

問8-1（人生会議について）

人生会議を知っていますか。当てはまるもの1つに○を記入してください。

選択肢	回答欄	選択肢	回答欄
1. よく知っている		3. 言葉だけ知っている	
2. ある程度知っている		4. 知らない	

1から3のいずれかに○を記入した場合 → 問8-2へ

4に○を記入した場合 → 問9へ

問8-2（研修への参加状況）

これまでに人生会議に関する研修や講演等に参加したことはありますか。当てはまるものすべてに○を記入してください。

選択肢	回答欄
1. 国や県、市町が開催した研修や講演等に参加したことがある	
2. 医師会等の職能団体が開催した研修や講演等に参加したことがある	
3. その他の機関（民間団体等含む）が開催した研修や講演等に参加したことがある	
4. 参加したことはない	

問8-3（人生会議への関わり状況）

令和6（2024）年7月1日から令和7（2025）年6月30日の1年間における、人生会議への関わり状況について、当てはまるものすべてに○を記入してください。

選択肢	回答欄
1. 患者や家族の求めに応じて、人生会議に参加した	
2. 人生会議を患者や家族等に勧めた	
3. 患者や家族の求めに応じて、人生会議に必要な医療・介護等の情報を提供した	
4. 人生会議の結果、人生の最終段階や急変時における患者や家族の意向を聞いた	
5. 特に関わっていない	

問 8-4 (人生会議の参加者)

問 9-3 の調査期間に関係なく、これまでに人生会議に関わったことがある場合に、その人生会議に関わっていた方について、当てはまるものすべてに○を記入してください。

※ なお、人生会議とは「本人が、家族等や医療・ケアチームと事前に繰り返し話し合うプロセス」のことを言いますので、必ずしも会議形式で実施する必要はなく、日頃の患者との関わり合いの中で、本人の気持ちを共有した場合に、関わっていた方をご回答ください。

選択肢	回答欄	選択肢	回答欄
1. 本人の家族		9. 歯科衛生士	
2. 本人の友人等、親しい方		10. 社会福祉士	
3. 医師		11. 介護支援専門員 (ケアマネジャー)	
4. 歯科医師		12. 相談支援専門員	
5. 病院・診療所の看護職		13. 介護福祉士	
6. 訪問看護ステーションの看護職		14. 訪問介護員 (ホームヘルパー)	
7. 薬剤師		15. 管理栄養士	
8. PT・OT・ST		16. その他 ()	

問 8-5 (人生会議を実施する上での課題)

患者とともに人生会議を実践する上で課題だと感じていることについて、当てはまるものに最大 5 つまで○を記入してください。

選択肢	回答欄
1. 特に課題を感じていない	
2. 人生会議に対する一般県民の理解が、あまり進んでいないように感じる	
3. 人生会議に対する医療関係者の理解が、あまり進んでいないように感じる	
4. 人生会議に対する介護関係者の理解が、あまり進んでいないように感じる	
5. 人生会議に参加する関係者間で、人生会議に対する思いや熱意に差があるように感じる	
6. 人生会議のやり方 (手順) や要領がつかめず、手探りである	
7. 自分が人生会議を提案することで、患者や家族に不安を与えないか心配である	
8. 情報共有のために関係者を集めるのが大変である	
9. 人生会議を実践するための時間や機会を確保するのが難しい	
10. 患者やその家族が「人生の最終段階」を考えることに抵抗を抱いている	
11. 患者がなかなか本音を話そうとしない	
12. 人生会議、終活、エンディングノートと、似たような言葉が多く混同しやすい	
13. その他 (自由記載 :)	

